

令和5年9月
大竹市議会定例会（第4回）議事日程

令和5年9月27日10時開会

日 程	議案番号	件 名	付 記
第 1		会議録署名議員の指名	
第 2	選 第 5号	選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙について	選 挙
第 3	議案第59号	大竹市火災予防条例の一部改正について	総務文教 (原案可決)
第 4	議案第63号	令和5年度大竹市一般会計補正予算（第3号）	
第 5	認 第 6号	令和4年度大竹市水道事業会計決算の認定について	(認 定)
第 6	議案第56号	大竹市税条例の一部改正について	(原案可決)
第 7	議案第57号	大竹市手数料条例の一部改正について	(原案可決)
第 8	議案第58号	大竹市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について	生活環境 (原案可決)
第 9	議案第60号	工事請負契約の締結について	(原案可決)
第10	議案第61号	令和4年度大竹市工業用水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について	(原案可決及び認定)
第11	議案第62号	令和4年度大竹市公共下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について	(原案可決及び認定)
第12	議案第64号	令和5年度大竹市介護保険特別会計補正予算（第1号）	(原案可決)
第13	議案第65号	令和5年度大竹市公共下水道事業会計補正予算（第2号）	(原案可決)
第14	令和5年請願第2号	少人数学級の推進を含む計画的な教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2024年度政府予算に係る意見書採択の要請についての請願	総務文教 (採 択)
第15	認 第 7号	令和4年度大竹市一般会計決算	決算特別委 設置・付託 (一 括)
第16	認 第 8号	令和4年度大竹市国民健康保険特別会計決算	
第17	認 第 9号	令和4年度大竹市漁業集落排水特別会計決算	
第18	認 第10号	令和4年度大竹市農業集落排水特別会計決算	
第19	認 第11号	令和4年度大竹市港湾施設管理受託特別会計決算	
第20	認 第12号	令和4年度大竹市土地造成特別会計決算	
第21	認 第13号	令和4年度大竹市介護保険特別会計決算	

- 第22 認 第14号 令和4年度大竹市後期高齢者医療特別会計決算 』
第23 報告第 7号 令和4年度決算における健全化判断比率及び資 報 告
金不足比率の報告について
第24 常任委員会の閉会中の継続審査について
第25 議員派遣について

○会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 選 第 5号 (選挙)
- 日程第 3 議案第59号から日程第 4 議案第63号 (報告・表決)
- 日程第 5 認 第 6号から日程第13 議案第65号 (報告・討論・表決)
- 日程第14 令和5年請願第2号 (報告・表決)
- 追加日程第 1 意見書案第2号 (説明・表決)
- 日程第15 認 第 7号から日程第22 認 第14号 (説明・付託)
- 日程第23 報告第 7号 (報告)
- 日程第24 常任委員会の閉会中の継続審査について
- 日程第25 議員派遣について

○出席議員 (15人)

- | | | | |
|-----|-------|-----|--------|
| 1番 | 北地 範久 | 2番 | 中野 友博 |
| 3番 | 豊川 和也 | 4番 | 山代 英資 |
| 5番 | 岡 和明 | 6番 | 小出 哲義 |
| 7番 | 末広 天佑 | 8番 | 藤川 和弘 |
| 9番 | 中川 智之 | 10番 | 小田上 尚典 |
| 11番 | 西村 一啓 | 12番 | 山崎 年一 |
| 13番 | 日域 究 | 14番 | 細川 雅子 |
| 15番 | 寺岡 公章 | | |

○欠席議員 (なし)

○説明のため出席した者

- | | |
|-------------------|-------|
| 市 長 | 入山 欣郎 |
| 副 市 長 | 太田 勲男 |
| 教育長職務代理者 | 池田 良枝 |
| 総務部長 | 佐伯 和規 |
| 市民生活部長 | 中村 一誠 |
| 健康福祉部長兼福祉事務所長 | 三原 尚美 |
| 建設部長 | 山本 茂広 |
| 建設部地籍調査担当部長 | 小田 健治 |
| 上下水道局長 | 古賀 正則 |
| 消 防 長 | 小田 明博 |
| 総務課長併任選挙管理委員会事務局長 | 柿本 剛 |

(5. 9. 27)

企 画 財 政 課 長
監 査 委 員

三 井 佳 和
薬師寺 基 夫

○出席した事務局職員

議 会 事 務 局 長
議 事 係 長

山 田 智 徳
北 修 治

10時00分 開議

○議長（北地範久） 皆さん、おはようございます。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

サイドブックスに、広報広聴特別委員会、基地周辺対策特別委員会及び議会のあり方調査研究特別委員会の各委員について、選任決定書を掲載しておりますので、御確認ください。

なお、議場の換気のため、50分を目安に休憩を入れたいと思っております。御理解と御協力をお願いいたします。

これより、直ちに日程に入ります。

~~~~~○~~~~~

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（北地範久） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議長において、10番、小田上尚典議員、11番、西村一啓議員を指名いたします。

~~~~~○~~~~~

日程第2 選第5号 選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙について

○議長（北地範久） 日程第2、選第5号選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（北地範久） 御異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長において指名することにしたいと思っております。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（北地範久） 御異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決しました。

大竹市選挙管理委員会委員には、三上博士氏、松崎光信氏、畠中和樹氏、薬師堂峰明氏を、同補充員には池上宏氏、大橋綾子氏、金子しのぶ氏、小松正二氏を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしましたとおり、選挙管理委員及び同補充員を当選人と定めることに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（北地範久） 御異議なしと認めます。

よって、三上博士氏、松崎光信氏、畠中和樹氏、薬師堂峰明氏が大竹市選挙管理委員会委員に、池上宏氏、大橋綾子氏、金子しのぶ氏、小松正二氏が同補充員に当選されました。

次に、補充の順序についてお諮りいたします。

補充の順序は、ただいま議長が指名した順序にしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（北地範久） 御異議なしと認めます。

よって、補充の順序は、ただいま議長が指名した順序と決定いたしました。

~~~~~○~~~~~

日程第3～日程第4〔一括上程〕

議案第59号 大竹市火災予防条例の一部改正について

議案第63号 令和5年度大竹市一般会計補正予算（第3号）

○議長（北地範久） 日程第3、議案第59号大竹市火災予防条例の一部改正について及び日程第4、議案第63号令和5年度大竹市一般会計補正予算（第3号）の2件を一括議題といたします。

本2件に関し、委員長の報告を求めます。

総務文教委員長、小田上尚典議員。

総務文教委員会議案審査報告書

令和5年9月20日、第4回定例会において本委員会に付託の議案は、審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第110条の規定により報告します。

記

| 議案番号   | 件名                    | 審査の結果 |
|--------|-----------------------|-------|
| 議案第59号 | 大竹市火災予防条例の一部改正について    | 原案可決  |
| 議案第63号 | 令和5年度大竹市一般会計補正予算（第3号） | 原案可決  |

令和5年9月21日

大竹市議会議長 北地 範久 様

総務文教委員長 小田上 尚典

〔総務文教委員長 小田上尚典 登壇〕

○総務文教委員長（小田上尚典） それでは、9月20日の本会議におきまして、総務文教委員会に御付託をいただきました議案2件につきまして、9月21日に委員会を開催し、審査を行いましたので、委員会での審査経過の概要並びに結果について、審査の順に御報告申し上げます。

まず、議案第59号大竹市火災予防条例の一部改正についてでございますが、本件では、

「アンペアアワー・セルからキロワット時への変更理由について伺う」との質疑に対しまして、「蓄電池設備の潜在的な火災リスクは、保有する電気エネルギーの大きさ、蓄電池容量によることが大きいと一般的に考えられており、このたび、規制対象の指定に係る単位がアンペアアワー・セルから、蓄電池容量を表すキロワット時に改められた。従来の対象火気省令は、鉛蓄電池設備の安全基準を想定しており、その容量と電槽数の積が4,800アンペアアワー・セル以上のものを対象としていたが、現在は、鉛蓄電池のほかに、ニッケル水素、リチウムイオンなどの蓄電池があり、それぞれの電圧が異なることから、同じ4,800アンペアアワー・セルの蓄電池であっても、電圧を基に換算すると、蓄電池容量に差が生じていた。このことを解消するため、蓄電池容量を表すキロワット時が規制対象の指定に係る単位となった」との答弁がございました。

他にも質疑がございましたが、本席では省略させていただきます。

質疑を終結し、討論に入りましたが、討論はなく、採決の結果、本件は原案のとおり可決すべきものと決しております。

続きまして、議案第63号令和5年度大竹市一般会計補正予算（第3号）でございますが、本件では、「10款教育費の、スポーツ振興事業のランニングイベントの人件費について伺う。また、ランニングイベントを行う会場近くの住民への周知や説明について伺う」との質疑に対しまして、「今回は、晴海臨海公園内で完結するイベントとしており、警備員の配置は想定していない。当日、車でのお来訪者や下瀬美術館に来館される方には、運営スタッフから誘導員を配置する予定である。実際には、主に実行委員の構成団体と地区体育委員の協力をお願いする予定である。当日のボランティアスタッフの有償化などは考えていないが、飲食やお礼の品程度の提供はする予定である。また、周辺住民には、イベント開催について御理解・御協力をしていただけるように、今後説明を行いたいと考えている」との答弁がございました。

次に、「8款土木費の、晴海臨海公園整備事業の説明で歩行者の安全等を守るためとあったが、具体的な工事内容について伺う」との質疑に対しまして、「現在の晴海臨海公園の西側には、南北に幅員5メートルのアスファルト舗装の幹線園路があるが、センターラインや外側線などがなく、車道の両側にも構造物は設置していない。工事の計画では、幅員を6.5メートルに拡幅し、センターライン、外側線及び車道の両側に歩道と車道を区切る歩車道境界ブロックを設置する予定である。また、整備後は200メートル以上の直線車道となるため、要所に速度抑制のための注意看板を設置する予定である。車の運転者に減速を促すため道路の一部を隆起させるハンプという構造物については、西側の住宅地と幹線園路が近接しており、音などの問題もあるため、現在は計画していない」との答弁がございました。

次に、「債務負担行為の補正の、放課後児童クラブ運営に要する経費が1億9,262万円で、前回より増額された理由について伺う。また、現在の利用者の要望等をどのように確認しているのか伺う」との質疑に対しまして、「主に、人件費や物価の高騰が増額の理由である。利用者である保護者や児童クラブで働いている方の要望については、事業者のエリアリーダーやエリアマネジャーを窓口として、市と連携を密にとり、相談等を受けてい

る。また、保護者から毎年アンケートをとっており、満足度や意見の収集などに努めている」との答弁がございました。

他にも質疑がございましたが、本席では省略させていただきます。

質疑を終結し、討論に入りましたが、討論はなく、採決の結果、本件は原案のとおり可決すべきものと決しております。

以上で、総務文教委員会に御付託いただきました議案2件の審査報告を終わります。

○議長（北地範久） ただいまの委員長の報告に対して、これより、一括質疑に入ります。質疑の通告は受けておりませんが、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（北地範久） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

これより、一括討論に入ります。

討論の通告は受けておりませんが、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（北地範久） 討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

ただいま議題となっております本2件を、一括採決いたします。

本2件に関する委員長の報告は、いずれも原案可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（北地範久） 御異議なしと認めます。

よって、本2件は原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

日程第5～日程第13〔一括上程〕

認 第 6号 令和4年度大竹市水道事業会計決算の認定について

議案第56号 大竹市税条例の一部改正について

議案第57号 大竹市手数料条例の一部改正について

議案第58号 大竹市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について

議案第60号 工事請負契約の締結について

議案第61号 令和4年度大竹市工業用水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について

議案第62号 令和4年度大竹市公共下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について

議案第64号 令和5年度大竹市介護保険特別会計補正予算（第1号）

議案第65号 令和5年度大竹市公共下水道事業会計補正予算（第2号）

○議長（北地範久） 日程第5、認第6号令和4年度大竹市水道事業会計決算の認定についてから、日程第13、議案第65号令和5年度大竹市公共下水道事業会計補正予算（第2号）

に至る9件を、一括議題といたします。

本9件に関し、委員長の報告を求めます。

生活環境委員長、細川雅子議員。

生活環境委員会議案審査報告書

令和5年9月20日、第4回定例会において本委員会に付託の議案は、審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第110条の規定により報告します。

記

| 議案番号 | 件名 | 審査の結果 |
|--------|---|----------|
| 認 第6号 | 令和4年度大竹市水道事業会計決算の認定について | 認 定 |
| 議案第56号 | 大竹市税条例の一部改正について | 原案可決 |
| 議案第57号 | 大竹市手数料条例の一部改正について | 原案可決 |
| 議案第58号 | 大竹市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について | 原案可決 |
| 議案第60号 | 工事請負契約の締結について | 原案可決 |
| 議案第61号 | 令和4年度大竹市工業用水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について | 原案可決及び認定 |
| 議案第62号 | 令和4年度大竹市公共下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について | 原案可決及び認定 |
| 議案第64号 | 令和5年度大竹市介護保険特別会計補正予算（第1号） | 原案可決 |
| 議案第65号 | 令和5年度大竹市公共下水道事業会計補正予算（第2号） | 原案可決 |

令和5年9月22日

大竹市議会議長 北地 範久 様

生活環境委員長 細川 雅子

〔生活環境委員長 細川雅子 登壇〕

○生活環境委員長（細川雅子） それでは、9月20日の本会議におきまして、生活環境委員会に御付託をいただきました議案9件につきまして、9月22日に委員会を開催し、審査を行いましたので、審査経過の概要並びに結果について、審査の順に御報告申し上げます。

認第6号令和4年度大竹市水道事業会計決算の認定について、議案第61号令和4年度大竹市工業用水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について及び、議案第62号令和4年度大竹市公共下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定についての3件でございますが、一括して審査をいたしておりますので、一括して御報告を申し上げます。

本3件では、まず、「令和2年に策定された大竹市水道事業経営戦略で定められた管路更新率の目標を一度も達成できていないが、打開策について伺う」との質疑に対しまして、「大竹市水道事業経営戦略において、管路更新率1%を目標としているが、達成できていない。原因は、管路更新工事に従事する技術職員の不足と近年の物価上昇による材料費の高騰により、事業数に比べて更新率が伸びていないことである。技術職員を2名増加する目標を掲げているが、実情は減っており、現在は1名の職員が、他の水道事業に関わる工事などと並行して、管路更新工事を担当している。令和6年度も、技術職員の新規募集を行う」との答弁がございました。

次に、「使用水量が増えれば単価が上がる逡増型の現在の水道料金体系について、上下水道局の考えを伺う」との質疑に対しまして、「本市の一般用の超過料金単価は、一月当たり10立方メートルまでが38.5円、10立方メートルを超えた場合は162.8円と、2段階の設定になっている。これは昨年度、基本水量を下げた際に、逆転現象が起きないように調整用の単価として設けたもので、逡増ではないと考えている。仮に、一定水量以上の超過料金単価を下げる料金体系とし、使用水量が伸びなかった場合には、給水収益が下がり、使用量の少ない利用者への負担をかけることになりかねない。料金体系のあり方については、今後も他市の例など研究していきたい」との答弁がございました。

他にも質疑がございましたが、本席では省略いたします。

質疑を終結し、討論に入りましたが、討論はなく、採決の結果、本3件は原案のとおり可決及び認定すべきものと決しております。

続きまして、議案第65号令和5年度大竹市公共下水道事業会計補正予算（第2号）でございますが、本件では、「玖波雨水排水ポンプ場事業計画変更業務について、経緯と現状を伺う」との質疑に対しまして、「広島県が施工する県道大竹湯来道路改良事業に伴って、道路計画区域内となる玖波雨水排水ポンプ場の移設が必要になり、移設についての検討、また、事業計画を変更するための業務を設計コンサルに委託して業務を行っている。このたび、広島県より、道路改良計画に伴う関係機関との協議に時間を要する見込みとなり、雨水排水ポンプ場の移設に係る検討業務を一旦中断してほしいという協議があり、業務を一旦中止した。当初、委託費の支払いは業務完了予定の令和6年度としていたが、業務委託費を精算し、支払いを行うために、今回補正予算を計上するものである」との答弁がございました。

他にも質疑がございましたが、本席では省略いたします。

質疑を終結し、討論に入りましたが、討論はなく、採決の結果、本件は原案のとおり可決すべきものと決しております。

続きまして、議案第56号大竹市税条例の一部改正についてでございますが、本件では、「森林環境税が増税になるが、森林環境譲与税への影響について伺う」との質疑に対しま

して、「現在は、東日本大震災からの復興に関連した臨時特例措置として、個人住民税の均等割額に1,000円を上乗せする形で賦課徴収してきたが、令和5年度で終了する。令和6年度からは、新たに国税の森林環境税1,000円が導入されることとなるが、税目が置き換わる形になるだけで、住民からの徴収税額は変わらない。市側から見た場合は、今まで直接個人住民税として徴収し、独自財源として防災などの施策に必要な財源に充てていたものが終了し、来年度からは国税として一旦国に納められた後に、森林環境譲与税が県や市に再配分される仕組みに変わるものとなる。譲与額は、令和6年度からは600万円前後になると試算している」との答弁がございました。

他にも質疑がございましたが、本席では省略いたします。

討論に入り、賛成の立場で、1名の委員から討論がございました。

討論を終結し、採決の結果、本件は原案のとおり可決すべきものと決しております。

続きまして、議案第57号大竹市手数料条例の一部改正についてでございますが、本件では、「宅地造成及び特定盛土等規制法が運用されるに当たり、広島県から大竹市へ処分の一部が権限移譲されるが、大竹市としての対応を伺う」との質疑に対しまして、「本市に権限移譲された許可対象工事の業務について、一定程度業務量が増えることは想定しているが、広島県が全国に先駆けて行うことから、前例がない。このため、今年度は業務状況により担当課である都市計画課だけでなく、建設部全体で対応していく方針である。また、広島県においても、現地での対応や審査事務などのサポートを行う体制が構築されており、相談しながら業務を行う」との答弁がございました。

他にも質疑がございましたが、本席では省略いたします。

質疑を終結し、討論に入りましたが、討論はなく、採決の結果、本件は原案のとおり可決すべきものと決しております。

続きまして、議案第60号工事請負契約の締結についてでございますが、本件では、「大竹駅西口の駅前広場の工事に関し、スケジュールどおり進んでいるのか伺う」との質疑に対しまして、「大竹駅周辺整備事業は、西口の公衆トイレを除き、令和6年度末に完了予定である。現在、JR西日本が駅舎の解体、ホーム内の屋根の復旧工事を行っており、これに必要な作業ヤードを旧駅舎付近に確保している。これが終了次第、今回の工事に着手する計画で、JR西日本とも協議・調整している状況である。今後、もしもスケジュールに変更が生じるといふことになれば、議会にも御報告・御説明する」との答弁がございました。

他にも質疑がございましたが、本席では省略いたします。

質疑を終結し、討論に入りましたが、討論はなく、採決の結果、本件は原案のとおり可決すべきものと決しております。

続きまして、議案第58号大竹市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正についてでございますが、本件では、質疑、討論ともになく、採決の結果、本件は原案のとおり可決すべきものと決しております。

続きまして、議案第64号令和5年度大竹市介護保険特別会計補正予算（第1号）でございますが、本件では、質疑、討論ともになく、採決の結果、本件は原案のとおり可決すべ

きものと決しております。

以上で、生活環境委員会に御付託いただきました議案9件の審査報告を終わります。

○議長（北地範久） ただいまの委員長の報告に対し、これより、一括質疑に入ります。

質疑の通告は受けておりませんが、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（北地範久） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

これより、一括討論に入ります。

討論の通告を受けていますので、発言を許可いたします。

13番、日域究議員。

○13番（日域 究） 議案第56号について討論させていただきます。

今回の議案第56号は、地方税法の改正や森林環境税の導入に関連した、大竹市税条例の市民税部分の細かな改正議案ですが、税は行政担当者の恣意的な課税から国民を守るために、法や条例で細部まで定めることを原則としており、それゆえの非常に細かな改正案となっております。当然ですがこの議案に異論はなく、賛成いたします。

しかし、この大竹市税条例については、固定資産税の部分について、そうではない点が判明しましたので、法や条例に沿って規則等を整備し、恣意的な判断が入り込まないようにすべきだという意見を述べさせていただきたいと思います。

先日の、私の一般質問における答弁に関連することですが、課税対象の土地の存在は、第一義的には法務局の登記簿と公図で判断することになっており、それを広範に完全公開することで、まさに情報の正当性を担保しています。

確かに、大竹市が過去に行った不十分な国土調査のため、大竹市の公図は精度の低いものですが、仮にそうであっても、手順を踏んでつくられた唯一の公式な図面が法務局の公図なのであり、それが正しいという前提で、民間であれ公であれ、それを全ての行為の原点とすべきであることは言うまでもありません。

しかし、大竹市市民税務課は、公図に記載のない、いわゆる不明地についても、その一部を課税対象としております。そのやり方は、法務局のデータを基に、担当職員において、所有者名義とその面積合わせにより、推測に基づいて不明地を公図に割り当てて地番図をつくるという方法のようです。これでは、地方税法に定める公図の訂正における実際の手続、つまり土地の存在確認は、利害関係者を交えての現地立会いから始まるという手順に比べて、あまりにも安直です。

そんな中、大竹市が行っている一連の行為の権限と責任を定めた明文規程は存在しないと、議場で答弁されました。そうであれば、課税法定主義の原則から、この課税は根拠なき違法課税となってしまわないでしょうか。

については、議場で答弁されたとおりの内容で、急ぎ明文規程を整備していただきたいと思います。そして、もしそれが無理なのであれば、課税を諦めて国土調査を急ぐべきです。

以上の意見を付して、議案第56条に対する賛成討論といたします。

以上です。

○議長（北地範久） 他に討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（北地範久） 討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

ただいま議題となっております本9件を、一括採決いたします。

本9件に関する委員長の報告は、認第6号は認定。議案第56号から議案第60号、議案第64号及び議案第65号の6件は原案可決。議案第61号及び議案第62号は原案可決及び認定であります。

本9件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（北地範久） 御異議なしと認めます。

よって、本9件は、委員長の報告のとおり決しました。

~~~~~○~~~~~

日程第14 令和5年請願第2号 少人数学級の推進を含む計画的な教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2024年度政府予算に係る意見書採択の要請についての請願

○議長（北地範久） 日程第14、令和5年請願第2号少人数学級の推進を含む計画的な教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2024年度政府予算に係る意見書採択の要請についての請願を議題といたします。

本件に関して、委員長の報告を求めます。

総務文教委員長、小田上尚典議員。

総務文教委員会請願審査報告書

本委員会に付託の請願は、審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第110条の規定により報告します。

記

| 番 号           | 件 名                                                                          | 審査の結果 | 付託年月日  |
|---------------|------------------------------------------------------------------------------|-------|--------|
| 令和5年<br>請願第2号 | 少人数学級の推進を含む計画的な教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2024年度政府予算に係る意見書採択の要請についての請願 | 採 択   | 5.9.20 |

令和5年9月21日

大竹市議会議長 北地 範久 様

総務文教委員長 小田上 尚典

〔総務文教委員長 小田上尚典 登壇〕

○総務文教委員長（小田上尚典） それでは、9月20日の本会議におきまして、総務文教委員会に御付託をいただきました請願1件につきましては、9月21日に委員会を開催し、審

査を行いましたので、委員会での審査経過の概要並びに結果について、御報告を申し上げます。

令和5年請願第2号少人数学級の推進を含む計画的な教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2024年度政府予算に係る意見書採択の要請についての請願でございます。

本件は、連合広島大竹・廿日市地域協議会議長、迎尚樹氏及び、広島県教職員組合大竹廿日市支区委員長、津島良希氏から提出された請願で、その趣旨といたしましては、「2021年の法改正により、小学校の学級編制標準は段階的に35人に引き下げられた。今後、小学校だけにとどまるのではなく、中学校・高等学校等での早期実施が必要である。

さらに、きめ細やかな教育をするためには30人学級の実現が不可欠である。学校現場では、貧困・いじめ・不登校など、解決すべき課題が山積している。子供たちの豊かな学びを実現するための教材研究や、授業準備の時間を十分に確保することが困難な状況となっている。

こうした中で、1人1人の子供に対してきめ細やかで丁寧な対応を行うためには、働き方改革はもちろんのこと、国庫負担に裏づけされた少人数学級の推進と、加配の増員や少数職種の配置増も含む、計画的な教職員定数の改善が求められている。

また、義務教育費国庫負担制度については、国庫負担率が小泉政権下の「三位一体改革」の中で、2分の1から3分の1に引き下げられたことにより、地方自治体の財政を圧迫している。教育の機会均等が担保され、教育水準が維持・向上されるよう施策を講じ、教育予算を国全体としてしっかりと確保・充実させる必要がある。

また、部活動の地域移行に向けて継続的な予算・財産の確保は欠かせず、GIGAスクール構想の推進、ICT機器の活用など、教育環境整備に加え、物価高騰によって教育予算について大きく影響を受けていることから、国からの財政支援、十分な予算確保が重要である」というもので、同主旨の実現のため、国に意見書を提出することを求めて、請願されたものです。

審査におきまして、本件に対する執行部の考え方などを尋ねたところ、「まず、少人数学級の推進については、児童生徒1人1人の状況を把握し、個に応じ、個を生かした学習指導等、一層きめ細やかな対応が可能になるとともに、適切な人数で効果的な集団活動も可能となる。これらのことによって、児童生徒の学力の向上や、いじめや不登校等の生徒指導上の諸課題の未然防止等の効果的な取り組みが期待できる。教員不足と言われている中で、学級経営力、生徒指導力等の力量のある人材の確保ができるということであれば、お願いしたい。

次に、義務教育費国庫負担割合について、義務教育費国庫負担割合が2分の1に引き上げられるとともに、続いてどのような制度ができるのか分からないが、GIGAスクール構想の実現や加配教員の配置など、十分な予算確保が求められる。結果的に、教職員の給与費以外の広島県の教育費が増加し、その結果、大竹市にとっても児童生徒の安全、学力向上や生徒指導等に係る教育施策の充実と教育水準の向上が期待できるということであれば、お願いしたい」というものでございました。

委員に質疑を求めたところ、「報道等で教員不足について報じることがあるが、教育現場の取り組みについて伺う」との質疑に対しまして、「学校でできることは、先生たちが子供に向き合う時間をしっかり取れるように業務改善を進めていくことだと考える。そのために教育委員会ができることは、支援員を配置することや、県の加配教員を配置できるように要望することである。これからできることを進めながら、先生たちが子供たちの笑顔・元気・輝く、そういう大竹っ子の育成に向けて働けるようにしたいと考えている」との答弁がございました。

質疑を終結し、委員に本件の取扱いに関する意見を求めましたが、意見はありませんでした。

討論に入り、採択すべきとの立場で、1名の委員から討論がございました。

その内容は、「報道等でも、残業時間が80時間よりも45時間が増えたという世論調査も発表され、少しずつ前進していると感じる。この意見書採択が力になっていると思うため、採択すべきである」といったものでした。

討論を終結し、採決の結果、本件は「採択すべきもの」と決しました。

以上で、総務文教委員会に御付託いただきました、請願1件の審査報告を終わります。

○議長（北地範久） ただいまの委員長報告に対して、これより、質疑に入ります。

質疑の通告を受けておりませんが、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（北地範久） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

これより、討論に入ります。

討論の通告はを受けておりませんが、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（北地範久） 討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

ただいま議題となっております本件を採決いたします。

本件に関する委員長の報告は、採択であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（北地範久） 御異議なしと認めます。

よって、本件は採択と決しました。

お諮りいたします。

この際、意見書案第2号を日程に追加し、直ちに議題としたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（北地範久） 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定されました。

~~~~~○~~~~~

追加日程第 1 意見書案第 2 号 少人数学級の推進を含む計画的な教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度 2 分の 1 復元をはかるための、2024 年度政府予算に係る意見書の提出について

○議長（北地範久） 追加日程第 1、意見書案第 2 号少人数学級の推進を含む計画的な教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度 2 分の 1 復元をはかるための、2024 年度政府予算に係る意見書の提出についてを議題といたします。

意見書案をサイドブックに掲載しておりますので、御確認ください。

提案者から、提案理由の説明を求めます。

総務文教委員長、小田上尚典議員。

〔総務文教委員長 小田上尚典 登壇〕

○総務文教委員長（小田上尚典） 意見書案第 2 号少人数学級の推進を含む計画的な教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度 2 分の 1 復元をはかるための、2024 年度政府予算に係る意見書の提出についてにつきましては、意見書案を朗読し、提案理由の説明に代えさせていただきます。

少人数学級の推進を含む計画的な教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度 2 分の 1 復元をはかるための、2024 年度政府予算に係る意見書案。

2021 年の法改正により、小学校の学級編制標準は段階的に 35 人に引き下げられるものの、今後は小学校にとどまることなく、中学校・高等学校での早期実施も必要です。さらに、きめ細やかな教育をするためには、30 人学級の実現が不可欠です。

学校現場では、貧困・いじめ・不登校など、解決すべき課題が山積し、多忙化が一層進んでいます。子供たちの豊かな学びを実現するための教材研究や、授業準備の時間を十分に確保することが困難な状況となっています。

こうした中で、1 人 1 人の子供に対して、きめ細やかで丁寧な対応を行うためには、働き方改革はもちろんのこと、国庫負担に裏づけされた少人数学級の推進と、加配の増員や少数職種の配置増も含む、計画的な教職員定数の改善が求められています。

義務教育費国庫負担制度については、国庫負担率が小泉政権下の三位一体改革の中で、2 分の 1 から 3 分の 1 に引き下げられたことにより、地方自治体の財政を圧迫しています。教育の機会均等が確保され、教育水準が維持・向上されるよう施策を講じ、教育予算を、国全体としてしっかりと確保・充実させる必要があります。

また、部活動の地域移行に向けて継続的な予算・財源の確保は欠かせません。さらに、G I G A スクール構想の推進・I C T 機器の活用など、教育環境整備に加え、物価高騰によって、教育予算について大きく影響を受けていることから、国からの財政支援、十分な予算確保が重要です。

よって、国会及び政府におかれては、地方教育行政の実情を十分に認識され、地方自治体が計画的に教育行政を進めることができるように、2024 年度の予算編成に当たり、次の事項について措置を講じられるよう、強く要請します。

- 1、少人数学級の推進を含む計画的な教職員定数改善を推進すること。
- 2、教育の機会均等と水準の維持・向上をはかるため、義務教育費国庫負担制度の負担

割合を2分の1に復元すること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

皆様の御賛同をよろしくお願いいたします。

○議長（北地範久） これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（北地範久） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

本件は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（北地範久） 御異議なしと認めます。

よって、本件は委員会の付託を省略することに決しました。

これより、討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（北地範久） 討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

本件を採決いたします。

本件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（北地範久） 御異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

#### 日程第15～日程第22〔一括上程〕

認 第 7号 令和4年度大竹市一般会計決算

認 第 8号 令和4年度大竹市国民健康保険特別会計決算

認 第 9号 令和4年度大竹市漁業集落排水特別会計決算

認 第10号 令和4年度大竹市農業集落排水特別会計決算

認 第11号 令和4年度大竹市港湾施設管理受託特別会計決算

認 第12号 令和4年度大竹市土地造成特別会計決算

認 第13号 令和4年度大竹市介護保険特別会計決算

認 第14号 令和4年度大竹市後期高齢者医療特別会計決算

○議長（北地範久） 日程第15、認第7号令和4年度大竹市一般会計決算から、日程第22、認第14号令和4年度大竹市後期高齢者医療特別会計決算に至る8件を、一括して議題といたします。

提案者に提案理由の説明を求めます。

副市長。

〔副市長 太田勲男 登壇〕

○副市長（太田勲男） 認第7号令和4年度大竹市一般会計決算から、認第14号令和4年度大竹市後期高齢者医療特別会計決算に至る、8件の各会計決算の概要を説明いたします。

令和4年度の我が国の経済は、コロナ禍からの社会経済活動の正常化が進みつつある中、緩やかな持ち直しが続きましたが、その一方で、世界的なエネルギー・食料価格の高騰等で、経済を取り巻く環境は厳しい状況が続き、本市においては、一部の法人で業績改善の兆しが見られ、法人市民税が前年度に比べ増加したものの、個人市民税や固定資産税が減少したため、市税総額は前年度に比べ、若干の減少となっております。

市税の減少という厳しい状況の中ではありますが、大規模な建設事業の実施につきましては、空母艦載機交付金をはじめ、国・県支出金を有効に活用しながら、地方債の発行抑制に努めてきたところでございます。

それでは、令和4年度に実施いたしました事業につきまして、分野ごとの重点施策の順に沿って御説明いたします。

まず、第1の施策「教育・文化」につきましては、子供の学びと成長を支える教育の充実を推進いたしました。

主な取り組みといたしましては、大竹小学校プール建設事業として、大竹小・中学校の児童・生徒が使用する新しいプール施設の建設工事を行い、また、専門知識を持つICT支援員や学習環境サポートのための学級支援員、読書活動推進員の配置等を行い、教育環境の充実に努めたところです。

第2の施策「産業・雇用」につきましては、地域産業の振興、中小企業の支援に取り組んでおります。

主な取り組みといたしましては、地域経済活性化補助事業として、地域特性を生かした商品の開発・改良や販路拡大等に取り組む事業や、本市で新たに創業する市内中小事業者に補助金を交付し、地域経済の活性化に取り組んでまいりました。

第3の施策「生活・環境」につきましては、暮らしやすい生活基盤の整備を進めてまいりました。

主な取り組みといたしましては、小方地区まちづくり事業として、小方地区のまちづくり基本構想の実現に向け、旧小方中学校用地等の用途地域の見直しを検討したほか、鉄道事業者と新駅設置に関する協議を行うに当たり、必要な資料の作成に着手いたしました。

また、大竹駅周辺整備事業として、前年度に引き続き、自由通路等の本体工事を行い、令和5年2月に自由通路と橋上駅の供用開始をしたほか、東西広場の整備工事や無電柱化工事に着手いたしました。

第4の施策「安全・安心」につきましては、防犯・交通安全の対策、救急・防災体制の充実に取り組んでおります。

主な取り組みといたしましては、一般河川（水路）<sup>しゅんせつ</sup>浚渫事業として、豪雨による河川氾濫等の浸水被害を未然に防ぐため、土砂の堆積等により流下機能が低下した河川などのしゅんせつを行い、また、急傾斜地崩壊対策事業として、市内の急傾斜地崩壊危険箇所の斜面崩壊防止対策工事や測量設計を実施いたしました。

第5の施策「健康・福祉」につきましては、心が触れ合う福祉の充実、生涯元気な心と体づくりに取り組んでおります。

主な取り組みといたしましては、出産・子育て応援事業として、全ての妊婦・子育て世帯が安心して出産・子育てができる環境づくりを行うとともに、経済的な支援として、妊娠届出時に5万円、出産届出時に5万円の出産・子育て応援給付金を支給いたしました。

また、健康づくりを推進するため、健康診査や予防接種等の事業を実施したところでございます。

第6の施策「自治・行政運営」につきましては、市民自治の促進、健全な行財政運営の推進に取り組んでおります。

主な取り組みといたしましては、阿多田フェリー新船建造事業として、離島航路の利便性向上と安定的な運航を確保するため、新船「はるかぜ」を整備いたしました。

また、新型コロナウイルス感染症対策の取り組みとしましては、感染拡大対策として、新型コロナウイルスワクチン予防接種推進事業等の事業を実施したほか、感染拡大の影響を受けている地域経済や市民生活を支援するため、子育て世帯生活支援特別給付金支給事業、クーポン券発行等事業等の事業を実施しております。

続きまして、令和4年度における各会計決算の概要を御説明いたします。

まず、認第7号令和4年度大竹市一般会計決算から御説明いたします。

一般会計は、当初、歳入歳出予算が151億7,683万2,000円でしたが、補正予算等による増加により、最終予算の総額は192億9,860万4,124円となり、当初予算と比べますと、27.2%の増加となっています。

歳入総額は174億954万9,127円で、予算に対して、90.2%の収入割合となっています。

一方、歳出総額は166億7,481万1,901円となり、執行率は、86.4%となっています。

この結果、当年度の形式収支は7億3,473万7,226円の黒字となり、翌年度への繰越事業費に充てる6億4,183万309円を差し引いた残額、9,290万6,917円が、令和4年度の実質収支黒字額となっております。

なお、この歳計剰余金につきましては、5,000万円を地方自治法第233条の2の規定に基づき、財政調整基金に繰り入れ、繰り入れ後の残り4,290万6,917円を、令和5年度へ繰り越ししております。

歳入歳出のそれぞれの数字につきましては、決算書及び附属資料としての主要事業報告書に詳細を記してございますので、省略をさせていただきます。

次に、認第8号令和4年度大竹市国民健康保険特別会計決算について御説明いたします。

歳入総額29億3,642万3,517円に対し、歳出総額29億1,695万8,535円となり、形式収支及び実質収支は、1,946万4,982円の黒字となりました。

この会計の歳入は、保険料、県支出金のほか、一般会計からの繰入金等で、歳出は、保険給付費、保健事業費等でございます。

歳計剰余金については、980万円を地方自治法第233条の2の規定に基づき、国民健康保険財政調整基金に繰り入れ、繰り入れ後の残り966万4,982円を、令和5年度へ繰り越しいたしました。

次に、認第9号令和4年度大竹市漁業集落排水特別会計決算について御説明いたします。  
歳入総額、歳出総額ともに3,220万7,572円となり、この会計の歳入は、排水施設使用料及び市債のほか、一般会計からの繰入金等で、歳出は、阿多田地区にある排水施設の維持管理経費などでございます。

続いて、認第10号令和4年度大竹市農業集落排水特別会計決算について御説明いたします。

歳入総額、歳出総額ともに4,083万8,406円となり、この会計の歳入は、排水施設使用料及び市債のほか、一般会計からの繰入金で、歳出は、栗谷地区にある排水施設の維持管理経費などでございます。

次に、認第11号令和4年度大竹市港湾施設管理受託特別会計決算について御説明いたします。

歳入総額7,597万2,016円に対し、歳出総額4,991万1,202円となり、形式収支及び実質収支は、2,606万814円の黒字となります。この会計の歳入は、港湾施設使用料や県支出金等で、歳出は施設の維持管理経費でございます。

次に、認第12号令和4年度大竹市土地造成特別会計決算について説明いたします。

歳入総額2億1,557万5,620円に対し、歳出総額8億6,595万2,087円となり、差し引き6億5,037万6,467円の歳入不足となっております。

この歳入不足額につきましては、翌年度の歳入を繰り上げて充用いたしております。

この会計の歳入は、土地売払収入や一般会計からの繰入金等で、歳出は、晴海海面埋立地及び阿多田海面埋立地並びに小方ヶ丘等の維持管理経費などでございます。

次に、認第13号令和4年度大竹市介護保険特別会計決算について御説明いたします。

歳入総額27億279万6,178円に対し、歳出総額26億7,358万7,128円となり、形式収支及び実質収支は2,920万9,050円の黒字となります。

この会計の歳入は、保険料、国・県支出金、支払基金交付金のほか、一般会計からの繰入金等で、歳出は、保険給付費、地域支援事業費などでございます。

歳計剰余金については、1,323万1,634円を、地方自治法第233条の2の規定に基づき、介護給付費準備基金に繰り入れ、繰り入れ後の残り1,597万7,416円を、令和5年度へ繰り越ししております。

最後に、認第14号令和4年度大竹市後期高齢者医療特別会計決算について御説明いたします。

歳入総額5億2,623万5,673円に対し、歳出総額5億2,398万7,145円となり、形式収支及び実質収支は、224万8,528円の黒字となります。

この会計の歳入は、保険料、一般会計からの繰入金等で、歳出は、後期高齢者医療広域連合納付金などでございます。

以上が、令和4年度の各会計における、決算の概要でございます。

次に、令和4年度決算につきまして、普通会計の地方財政状況調査の概略を御説明いたします。

歳入総額173億9,617万1,000円に対し、歳出総額166億3,537万3,000円となっております。

6億4,183万円の翌年度繰越財源を差し引き、実質収支額は1億1,896万8,000円の黒字となります。

性質別歳出について見ると、人件費、扶助費、公債費からなる義務的経費は、前年度と比べ2億8,465万9,000円減の69億1,437万4,000円となっています。

主に令和3年度に実施した新型コロナウイルス感染症対策に係る臨時特別給付金等の減により、扶助費が3億3,839万9,000円減少したことによるものでございます。

投資的経費は、大竹駅周辺整備事業費の増があったものの、市立保育所等整備事業が完了したことなどにより、前年度と比べ、1,917万4,000円減の30億3,974万1,000円となっております。

なお、令和4年度末の地方債残高は、228億2,581万9,000円となり、前年度末に比べ、3億4,512万2,000円減少しております。

経常経費に地方税や地方交付税等の一般財源がどの程度充てられているかを示す経常収支比率は、前年度に比べ5.5ポイント増の、96.1%となっております。

本市においては、これまでにさまざまな行財政改革に取り組んでまいりましたが、増え続ける社会保障費を捻出するためには、歳入確保のみでは賄い切れません。市の所有する施設について、効率的な人員配置や機能の集約等、施設のあり方を検討するなど、効率的で持続可能な財政運営に努め、市民の皆様が願う「笑顔・元気 かがやく大竹」の実現に向け、「よいまち」づくりに取り組んでまいります。

議員の皆様方におかれましては、各会計の決算につきまして、十分なる御審議をいただき、御承認くださいますようお願い申し上げます、提案理由の御説明といたします。

○議長（北地範久） 会議の途中ですが、議場の換気のため、暫時休憩いたします。

なお、再開は11時05分の予定といたします。よろしく願いいたします。

~~~~~○~~~~~

10時54分 休憩

11時05分 再開

~~~~~○~~~~~

○議長（北地範久） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

続いて、監査委員に決算審査の報告を求めます。

代表監査委員。

〔監査委員 薬師寺基夫 登壇〕

○監査委員（薬師寺基夫） 代表監査委員の薬師寺でございます。

それでは、令和4年度大竹市一般会計及び特別会計の決算審査の概要を御説明いたします。

審査意見書の1ページから2ページを御覧ください。

本審査は、令和5年8月15日から8月25日までの期間において、市長から送付された各会計の決算書及び歳入・歳出事項別明細書並びに各種調書の点検を行い、会計管理者保管の帳簿類及び証書類との照合等を行いました。

その結果、各会計の決算書及び附属書類は、いずれも地方自治法及び関係法令に準拠し

て調製されており、かつ、それらの計数は正確であることを認めました。

それでは、お手元の意見書に沿って御説明いたします。

初めに、一般会計と特別会計全体の決算規模につきまして説明いたします。3ページをお開きください。

第1表、決算額の推移の令和4年度の合計欄を御覧いただきますと、各会計を通じた決算総額は、歳入が239億3,959万8,000円、歳出が237億7,825万4,000円となり、歳入から歳出を差し引いた形式収支は、1億6,134万4,000円の黒字となっております。

続きまして、4ページをお開きください。

ここでは、一般会計及び特別会計の決算収支の状況を説明しております。

第2表を御覧いただきますと、一般会計は、令和3年度決算と比較しますと、A欄の歳入は4.5%の減少、B欄の歳出は1.4%の減少となっております。

各会計を通じた総額で見ますと、C欄の形式収支からD欄の翌年度繰越財源を差し引いたE欄の実質収支は、4億8,048万6,000円の赤字決算となっておりますが、第3表の会計別決算収支の状況を御覧いただきますと、一般会計に限っては、実質収支は9,290万7,000円の黒字となっております。

次に、7ページをお開きください。下の欄の第7表、市債現在高の前年度比較を御覧ください。

一般会計と特別会計をあわせた当年度末の市債現在高は、264億8,463万7,000円となっております。

前年度と比較しますと、一般会計は1.5%の減少、特別会計の総額は7.1%の減少となっております。

続きまして、8ページをお開きいただきまして、その第8表、財政状況の推移を御覧ください。

当年度の指標は、御覧いただくとおりの内容であります。このうち、実質公債費比率13.5%は、前年度と比較して0.3ポイント低くなっておりますが、これは人口10万人未満の県内7市との比較において、最も高い数値となっております。

続きまして、一般会計の歳入決算の状況を御説明いたします。11ページをお開きください。

その第10表、自主財源及び依存財源の年度比較の、右端の増減欄を御覧ください。

上段の自主財源につきましては、前年度と比較して5億8,988万7,000円の減少。これを率にしますと、6.2%の減少となっております。

主な要因としましては、繰越金が24.7%と増加したものの、繰入金64.6%減り、ふるさと納税などによる寄附金も、19.6%と減少したことによるものであります。

下段の依存財源につきましては、前年度と比較しますと、2億3,736万5,000円の減少で、これも率にしますと、2.7%減少しております。

主な要因としましては、国庫支出金が5.1%増え、地方交付金も4.8%と、それぞれ増加したものであります。県支出金が27.7%減り、市債も12.1%減少したことによるものであります。

個別の款ごとの歳入状況につきましては、13ページから24ページにかけて掲載していますので、後ほど御覧ください。

続きまして、一般会計の歳出決算の状況を御説明いたします。26ページをお開きください。

その第32表に、一般会計における款別の前年度比較を掲載しております。

右端の増減欄の合計を御覧いただきますと、前年度と比較して、歳出は全体で1.4%減少しております。

同じく26ページ下部の第33表に普通会計における性質別経費の前年度比較を御覧ください。

上段の消費的経費を前年度と比較しますと、国庫補助金等返還金などの補助費等が9.3%増加したものの、子育て世帯臨時特別給付金などの扶助費が、12.3%の減少となっております。中段の投資的経費を見ますと、普通建設事業費が3.2%減少しております。

この主な要因は、認定こども園等建設工事の完了に伴うものです。

個別の款ごとの歳出状況につきましては、29ページから37ページにかけて掲載しておりますので、これも後ほど御覧ください。

続きまして、特別会計の決算状況を御説明いたしますので、38ページをお開きください。

その第47表に、特別会計決算収支の状況と書いております。これを御覧いただきますと、前年度と比較して、歳入総額が0.3%の減少、歳出総額が1.4%増加となっており、実質収支の総額は、5億7,339万3,000円の赤字となっております。

39ページの第48表、会計別決算収支の状況を御覧いただきますと、土地造成特別会計が赤字決算となっており、不足分は、翌年度歳入からの繰上充用金で補填されております。各会計の個別の状況は、40ページから49ページに掲載しておりますので、こちらは後ほど御確認ください。

続きまして、50ページから53ページにかけましては、財産に関する調書として、公有財産及び基金等の異動の明細を掲載しておりますので、こちらも同じく後ほど御確認ください。

それでは、最後に、54ページをお開きください。こちらでは、本審査を総括した意見を「むすび」として述べております。

55ページの4、「健全な財政運営」と「行政の将来像の実現」に向けて」を御覧ください。

ここからが、監査委員の意見の中核になりますので、読み上げさせていただきます。

本市において今後も小方地区のまちづくり関連事業や、玖波地区交流施設整備事業等の大型事業が予定されており、多額の地方債の発行によって、市債残高は高止まりし、今後、公債費は増加傾向となると予測されます。

それに加えまして、社会保障関係経費の増加などで、厳しい行財政運営となることが予想されますが、事業の年度間調整による平準化を図ることで、健全な財政と将来を見通した財政基盤の構築に努めていただきたいと思います。

なお、持続的な財政運営を行うために、市民から信頼を得るには、社会資本の整備に係

るコストや費用対効果、同規模自治体との経営比較など、本市の財政状況を引き続き市民に分かりやすく説明することは、言うまでもございません。

また、多様化する市民ニーズや地域課題の把握に、より一層市民と情報を共有する戦略的な広報の展開、いわゆる、巷間では言われるところのRPA、R o b o t i c P r o c e s s A u t o m a t i o nの略ですけれども、RPAというのは人型のロボット導入ではなくて、パソコンにインストールするアプリケーションのことですね。例えば、エクセルのV i s u a l B a s i cとか、マクロとか、データを入力すると自動的に演算処理するという、こういったソフトなんですけれども、これらを導入することによって、定型業務の効率化を図ること。

それから、もう1つ、DX、デジタルトランスフォーメーション、デジタル変革という意味ですが、これの導入については、ようやく緒に就いたところなんですけれども、これからの推進により、行政の効率化及び予算化を着実に実行していただくとともに、将来にわたって魅力あるまちづくりに努められることを要望いたします。

第1期大竹市まちづくり基本計画は、3年目に入りました。令和6年度の目標値達成に向け、P D C Aサイクルによる進捗管理を行い、第1期大竹市まちづくり基本計画実施計画の確実な実現を期待しております。

以上をもちまして、令和4年度一般会計並びに特別会計決算の審査概要といたします。

○議長（北地範久） これより、一括質疑に入ります。

質疑の通告は受けておりませんが、質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（北地範久） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております本8件につきましては、委員7名をもって構成する決算特別委員会を設置し、これに付託の上、閉会中の継続審査としたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（北地範久） 御異議なしと認めます。

よって、本8件につきましては、7名の委員で構成する決算特別委員会を設置し、これに付託の上、閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

ただいま設置されました決算特別委員会の委員については、委員会条例第7条第1項の規定により、議長において、1番、北地範久議員、6番、小出哲義議員、7番、末広天佑議員、10番、小田上尚典議員、12番、山崎年一議員、13番、日域究議員、14番、細川雅子議員の7名を指名いたします。

お諮りいたします。

副議長は決算特別委員会に出席し、発言できることとしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（北地範久） 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

~~~~~○~~~~~

日程第23 報告第7号 令和4年度決算における健全化判断比率及び資金不足比率の報告について

○議長（北地範久） 日程第23、報告第7号令和4年度決算における健全化判断比率及び資金不足比率の報告についてを議題といたします。

提案者に説明を求めます。

総務部長。

〔総務部長 佐伯和規 登壇〕

○総務部長（佐伯和規） 報告第7号令和4年度決算における健全化判断比率及び資金不足比率の報告について御説明申し上げます。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、令和4年度決算における健全化判断比率及び資金不足比率を報告するものでございます。

それでは、令和4年度決算における健全化判断比率及び資金不足比率報告書の1ページを御覧ください。

令和4年度決算における、大竹市の健全化判断比率を記載しております。

実質赤字比率及び連結実質赤字比率につきましては、いずれも赤字額がないため、記載すべき数値はありません。

実質公債費比率は13.5%となっており、令和3年度決算と比較して、0.3ポイントの減少となっております。

将来負担比率は123.1%となっており、令和3年度決算と比較して、13.7ポイントの減少となっております。これは、一般会計及び土地造成特別会計における地方債残高が減少したことや、基金残高が増加したことによるものでございます。

4つの健全化判断比率は、いずれも早期健全化基準以下となっております。

2ページから5ページに、4つの健全化判断比率の計算根拠を記載しております。

次に、6ページを御覧ください。

令和4年度決算における公営企業ごとの資金不足比率を記載しております。

水道事業会計、工業用水道事業会計、公共下水道事業会計、農業集落排水特別会計、漁業集落排水特別会計及び土地造成特別会計の全ての会計において、資金不足額がないため、記載すべき数値はございません。

7ページから9ページに、資金不足比率の計算根拠を記載しております。

なお、監査委員の審査意見書を添付しておりますので、よろしく願いいたします。

以上、簡単ではございますが、報告第7号令和4年度決算における健全化判断比率及び資金不足比率の報告についての御説明を終わります。

○議長（北地範久） 本件は報告事項でありますので、以上をもって、終結いたします。

~~~~~○~~~~~

**日程第24 常任委員会の閉会中の継続審査について**

○議長（北地範久） 日程第24、常任委員会の閉会中の継続審査についてを議題といたしま

す。

両常任委員長から、各委員会の所管事務について、管内の視察及び先進地の事例を調査研究するため、閉会中の継続審査の申し出がございました。

お諮りいたします。

両常任委員長の申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（北地範久） 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

~~~~~○~~~~~

日程第25 議員派遣について

○議長（北地範久） 日程第25、議員派遣についてを議題といたします。

お諮りいたします。

サイドブックに掲載のとおり、議員派遣することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（北地範久） 御異議なしと認めます。

よって、お示しのとおり派遣することに決しました。

この際、お諮りいたします。

ただいまの決定につきまして、諸般の事情により内容に変更が生じる場合には、取り扱いを議長に一任されたいと思います。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（北地範久） 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

お諮りいたします。

本日、議決されました各案件につきまして、その条項、字句、数字、その他の整理を要するものにつきましては、その整理を議長に委任されたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（北地範久） 御異議なしと認めます。

よって、条項、字句、数字、その他の整理は、議長に委任することに決定いたしました。御通知いたします。

本日、本会議終了後、正副委員長互選などのため、決算特別委員会を第1委員会室において開催いたします。関係者はお含みの上、御参集をお願いいたします。

以上をもって、本日の日程は全て終了いたしました。

定例会閉会に当たり、市長から挨拶があります。

市長。

〔市長 入山欣郎 登壇〕

○市長（入山欣郎） 市議会9月定例会の閉会に当たりまして、御挨拶を申し上げます。

皆様が市議会議員に当選されまして、初めて開催された市議会でございました。正副議長の選出をはじめとします人事も無事に終えられ、ここに新しい議会体制が発足しましたことは、今後の大竹市政にとりまして、誠に喜ばしい限りでございます。

また、このたびは御提案申し上げました案件を、終始熱心に、慎重に御審議をいただきまして、いずれも原案のとおり議決、あるいは認定を賜りました。ここに厚くお礼を申し上げます。

会期中、議員の皆様からいただきました貴重な御意見・御要望につきましては、これをしっかりと検討させていただきまして、今後の市政運営に反映をさせてまいりたいと考えております。

今後も、市民の皆様が幸せを感じながら暮らすことのできる「笑顔・元気 かがやく大竹」に向けて、委員の皆様、市民の皆様のお力添えをいただきながら、お互いの信頼のもとに、誠心誠意努力し続けてまいる所存でございます。

議員の皆様方におかれましては、今後とも、格別の御指導、御鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

これから秋も深まる中、何かと御多忙とは存じますが、健康には十分留意され、市の発展に御尽力賜りますよう、心からお願い申し上げまして、閉会に当たりましての御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（北地範久） これにて本日の会議を閉じ、第4回大竹市議会定例会を閉会いたします。

1 1 時 2 5 分 閉会

(5. 9. 27)

上記、会議のてんまつを記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和5年9月27日

大竹市議会議長 北 地 範 久

大竹市議会議員 小田上 尚 典

大竹市議会議員 西 村 一 啓